



公開
頭撮り可

令和元年10月4日 発表

担 当	三 重 労 働 局
	賃金室長 風呂谷 勝
	賃金指導官 瀬瀬 明美
	TEL(059)226-2108 FAX(059)226-2117

報道関係者 各位

令和元年度第6回三重地方最低賃金審議会の開催について

令和元年度の三重県最低賃金を審議するための令和元年度第6回三重地方最低賃金審議会を下記により開催いたします。

今回の三重地方最低賃金審議会においては、三重地方最低賃金審議会長（安井 広伸）から、三重労働局長（下角 圭司）に三重県特定（産業別）最低賃金改正決定に関する答申を行うこととしています。

記

日 時 令和元年10月23日（水）午前10時から

場 所 津市島崎町327番地2
津第二地方合同庁舎 地下階会議室

主な議題

- （1） 三重県特定（産業別）最低賃金の改正決定について（答申）
- （2） その他

今回の三重地方最低賃金審議会の傍聴者の募集は、三重労働局掲示板への掲示、三重労働局HPへの掲載等により行っております。

なお、取材予定の報道関係各位におかれましては、会場設営及び資料作成の都合もあることから、遅くとも10月21日（月）の正午までに、三重労働局労働基準部賃金室（電話059-226-2108）までお知らせ下さい。